

12月には市税滞納整理強化月間です

市では県と協働で、滞納整理に重点を置いて徴収強化に取り組めます。

- 皆さん1人ひとりが矢板市を支えています
皆さんが納めた税金は、市が取り組む施策の重要な財源となっています。税金が確保できないと、予定していた事業が行えなくなったり、必要な住民サービスが提供できなくなったりすることがあります。
- 自主的な納付をお願いします
期限を過ぎても納付されないと、財産の滞納処分(差

し押さえ・公売など)をすることになります。財産調査のために滞納者の住居・事業所の捜索、差し押さえのために自動車に「タイヤロック」をすることもあります。滞納処分を受けたくないよう、自主的な納付をお願いします。

●休日収納窓口を開設します
日時/12月13日(日)9:00~16:30
場所/税務課(市役所本館2階)
内容/市税の納付、納税相談

問い合わせ/税務課 ☎(43)1115

事業継続給付金の申請を受け付けています

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上げが減少した市内事業者、事業継続の一助となるよう、給付金を交付します。

- 交付対象者/以下のいずれかに該当する者
- ・直近の法人市民税確定申告書の所在地が矢板市である法人
 - ・市内で事業を営む個人事業主
- ※昨年12月までに創業していること(創業して1年未満の方はご相談ください。)
- ※医療法人、社会福祉法人、NPO法人など会社以外の法人や、農林漁業については、矢板市商工会会員であること。
- ※宗教団体、政治団体は除く。

交付条件/
・新型コロナウイルス感染症の影響により、1月~12月のいずれかの月の売上げが、前年同月比で20%以上50%未満減少していること
・交付申請時に、国の持続化給付金を受けていないこと
・市内で事業を営み、今後も事業を継続する意思を有すること

交付金額/一律10万円 ※1回のみ
申請期間/1月15日(金)まで
そのほか/詳細については、市ホームページ
をご覧ください。詳しくはこちら
申請・問い合わせ/商工観光課 ☎(43)6211



募集 栃木県委託 とちぎ女性・高齢者等就業支援事業 就職活動応援「個別相談会」

- 結婚・出産・育児などで仕事から離れたが再度働きたい方
- 定年で退職したがまだまだ元気で働きたい高齢者の方
- 今後のライフプランで迷っている方

これから仕事をしたいと考えている方、就職活動の方がわからない方など、お気軽にお越しください。
日時/12月23日(水)10:00~17:00
場所/生涯学習館 会議室
定員/6人 *相談時間は、1人50分程度

参加費/無料
申込方法/12月22日(火)までに、電話でお申し込みください。その際、ご希望の時間をお伝えください。
そのほか/
服装自由。事前検温へのご協力をお願いします。
申込・問い合わせ/
とちぎ女性・高齢者等就業支援事業相談会担当
((株)ワークエントリー栃木事業所内)
☎028(612)8643



詳しくはこちら

新型コロナウイルス感染症に係る令和3年度の固定資産税・都市計画税の軽減措置

要件を満たす中小事業者などに対し、令和3年度課税分に限り、事業用資産の固定資産税・都市計画税を軽減します。

- 対象事業者/
・常時使用する従業員数が1,000人以下の個人
・資本金の額または出資金の額が1億円以下の法人
・資本または出資を有しない法人のうち従業員数が1,000人以下の法人
- ※大企業の子会社は除く
- 軽減される税/
・事業用家屋および設備などの償却資産に対する固定資産税
・事業用家屋に対する都市計画税

【償却資産申告書を提出いただく前に】

随時、償却資産の所有状況について調査を行います。その結果、申告漏れや申告誤りが見つかった場合には、修正申告をしていただくことになります。調査により発覚した申告漏れなどの資産は軽減措置の対象となりませんので、償却資産を申告の際は漏れ・誤りがないようご注意ください。

軽減割合/令和2年2月~10月までの任意の連続する3カ月の事業収入が前年同期と比較し、50%以上減少の場合、全額免除。30%以上50%未満減少の場合、2分の1軽減されます。

申告受付期間/1月4日(月)~2月1日(月)
※期間を過ぎた場合、軽減措置を受けることができなくなります。

提出書類/
・特例措置に関する申告書
・認定経営革新等支援機関に提出した書類一式(写し可)
・償却資産申告書(償却資産を所有している方)

※「特例措置に関する申告書」は、認定革新等支援機関等に発行してもらう必要があります。申告書は税務課窓口で配布しています。そのほか、市ホームページからダウンロードすることができます。

そのほか/認定経営革新等支援機関等、詳細は中小企業庁ホームページをご覧ください。

申告・問い合わせ/税務課 ☎(43)1115



市ホームページ



中小企業庁ホームページ

確定申告について

多くの方で混雑する確定申告会場に出向かなくても、パソコン・スマホで申告できるe-Taxが便利です。国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、マイナンバーカードとICカードリーダーまたはマイナンバーカード対応のスマホを利用して、e-Taxで申告書を提出できます。

なお、事前に税務署でID・パスワード方式の手続きを行っていただければ、マイナンバーカードとICカードリーダーなどをお持ちでない方でも、e-Taxをご利用できます。また、印刷し郵送などで税務署に提出することもできます。

来年度の確定申告では、感染防止の観点からも、ぜひ自宅からe-Taxをご利用ください。

問い合わせ/氏家税務署 ☎028(682)3311
※音声案内で「2」を選択してください。

●所得税・個人消費税・贈与税の確定申告
期間/2月16日(火)~3月15日(月)
※土日祝日を除く
受付時間/8:30~16:00 ※9:00相談開始
場所/氏家税務署 会議室

※混雑状況により、16:00前に相談受付を終了する場合があります。
※会場の混雑を回避するため、時間をずらしての来庁をお願いする場合があります。
※来場される際は、マスクを着用していただき、できる限り少人数でお越しください。
※入場の際に検温を実施しています。咳・発熱などの症状のある方は入場をご遠慮いただく場合があります。

家族葬・一般葬

※少人数のお葬式には、家族葬専門の「矢板ホール」をおすすめします。少人数~15名様くらいがちょうどいい式場です。
※ゆったり式場「椿の花斎苑」は、家族葬、一般葬ができる式場です。ワンフロアで家族葬・一般葬。(左写真)

小さな葬儀社
矢板市片岡1913-25
電話 0287(48)6785

椿の花斎苑

お葬式のご相談賜ります(無料)

飲食店・施設運営の皆様へ コロナウイルスの対策・相談、承ります。

飛沫感染防止シート(アクリルパーテーション)

感染予防ポスター

感染症対策サイン

☎0287-46-5180
info@vesta8.com

12/11（金）～31（木） 年末の交通安全市民総ぐるみ運動

運動の目的

市民一人ひとりに交通安全意識の浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けて交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。

運動の重点

①子どもと高齢者の交通事故防止

次代を担う子どもを交通事故から守るためには、社会全体で子どもを見守る諸活動が重要です。そのため、交通安全指導などは、具体的・実践的に行い、保護者を含めた地域全体で保護・誘導活動を行う必要があります。

あわせて高齢運転者に対しては、ペダル踏み間違い時加速抑制装置などを搭載した安全運転サポート車の普及啓発を推進するほか、運転に不安を感じている方には運転免許自主返納制度や各市町で行っている支援制度の周知を図ることが必要です。

②安全運転の励行と飲酒運転などの根絶

運転者に対しては、交通ルールの遵守とあわせて歩行者や他の車両に対する「優しさ」と「思いやり」を持って通行する正しい交通マナーの実践を呼びかけてください。特に、横断歩道では歩行者が優先であることを強く訴えかけてください。

シートベルトなどの非着用による衝突時の危険性を強く訴え、全ての座席でシートベルトなどの着用を徹底することが重要です。

また、飲酒運転を敢行する悪質違反者は未だに後を絶ちません。このため、飲酒運転の危険性、悪質性を繰り返し訴えて、飲酒運転を「しない・させない・許さない」環境づくりに取り組みましょう。

③「原則ハイビーム」と「ライト4（フォー）運動」の推進

夕暮れ時は、視認性の低下による交通事故が多発する傾向にあります。特に年末は、日没時刻が早まり、「見落とし」や「発見の遅れ」などに起因する交通事故の発生が懸念されますので、午後4時に前照灯を点灯する「ライト4（フォー）運動」を推進するとともに、夜間走行時は、対向車や先行車などがいる場合を除き、「原則ハイビーム走行」を徹底してください。

また、歩行者などは、夜間は反射材を必ず着用し、自ら積極的に交通事故防止を図る必要があります。

問い合わせ／

くらし安全環境課危機対策班 ☎（43）1114
矢板警察署 ☎（43）0110

粗大ごみの出し方・家電製品の回収について

年末年始にかけて、自宅の大掃除をする方も多いと思います。指定袋やコンテナに入らない大きさのごみは粗大ごみとなりますので、直接エコパークしおやへ持ち込みをお願いします。

また、家庭で使用した家電製品については、くらし安全環境課で無料回収しています。ぜひご利用ください。

回収対象／

家庭で使用した電気や電池で動く製品類

※家電リサイクル法対象製品（エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機）、除湿機、オイルヒーター、電気毛布などの布製品類は回収できませんので、ご注意ください。

問い合わせ／くらし安全環境課 ☎（43）6755

●エコパークしおや（安沢 3640）

☎（46）5711

受付時間／

平日（※祝祭日を含む）8：30～17：00
土曜 8：30～12：00

※年末は通常通り受け入れを行いますが、混雑が予想されますので、事前にエコパークしおやにお問い合わせください。

※年始（1月1～3日）は受け入れできません。

料金／10kgにつき100円

持ち込めないもの／家電リサイクル法対象製品（エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機）、自動車部品、農業資材、コンクリート等がれき類、その他産業廃棄物

凍結・漏水にご注意ください

凍結にご注意ください

冬がやってきました。寒い夜には、水道管の凍結にご注意ください。もし、水道管が凍ってしまうと、水が出なくなったり、破裂して漏水したりするため、

- ・朝、洗顔できない
- ・トイレが使えない
- ・食器を洗うことができない
- ・水道管が破裂すると修理代が掛かってしまうなど、日常生活が大変不便になってしまいます。

●水道の凍結を防ぐには…

- ・寒い夜には少量の水を蛇口から流しておく
 - ・水道管に布や保温材を巻く
- それでも水道管が凍ってしまった場合には、水道管にタオルや布をかぶせ、その上からぬるま湯を何度もまんべんなくかけて、ゆっくり溶かしてください。（※熱湯では水道管が破裂することがあります。）

万一破裂してしまった場合は、修理が必要となりますので、矢板市指定給水装置工事業者に連絡してください。（※修理費用は個人負担となります。）

なお、凍結破損による漏水の水道料金は減免とはなりませんのでご注意ください。

漏水にご注意ください

最近、敷地内の給水管からの漏水が多くみられます。漏水を長期間放置していると、知らず知らずのうちに多額の水道料金になってしまいます。

下記の方法で簡単に調べることができるのでお試しください。

●漏水を調べるには…

水道蛇口を全部閉めた後、水道メーターの「パイロット」を見てみましょう。まだパイロットが回っていたら、敷地内給水管のどこかで漏水しています。



お早めに市指定給水装置工事業者に修理をご依頼ください。（賃貸住宅にお住まいの方は管理会社へ連絡してください。）なお、修理費用は個人負担となります。

水道料金の減免などについては、上下水道事務所までお問い合わせください。

指定給水装置工事業者一覧（市内・市外）

は、市ホームページにも掲載しています。

問い合わせ／水道課 ☎（44）1511



市ホームページ

指定給水装置工事業者（市内）[五十音順]					
業者名	電話番号	業者名	電話番号	業者名	電話番号
(有)荒井プロパン	☎（43）0602	斎藤電機商会	☎（43）0607	(有)長峰設備工業	☎（48）1409
泉水道(有)	☎（43）5415	鈴木土木設備(有)	☎（43）9056	(株)新野重建	☎（43）9885
カンノ設備	☎（43）7086	(株)スミスケ	☎（43）0220	(有)沼野組	☎（48）1312
幸和設備工事(有)	☎（48）1555	西有工業(株)	☎（43）3134	(有)野川設備工業	☎（43）0847
(株)小堀建設	☎（43）3644	(有)大增設備	☎（44）1269	(株)ハツカコストラクジョン	☎（48）3155
斎藤設備(有)	☎（43）8970	中居設備	☎（48）3532	ヒカリ空調	☎（43）5646
				(有)レオ建設	☎090(2622)5273

国保・後期高齢者医療制度加入のみなさんへ 交通事故などにあつたときは

交通事故、または第三者の行為によるけがの治療で保険証を使用する場合には、必ず健康増進課に届け出をしてください。

原則的には加害者が負担すべき医療費を、国民健康保険や後期高齢者医療が立て替えた後、加害者へ請求します。

問い合わせ／健康増進課 ☎（43）1118

●ご注意ください

- ・加害者から治療費を受け取ったり示談したりすると、保険証が使えなくなる場合があります。
- ・勤務中や通勤途中のけがの場合は、労災保険が優先されるので、保険証は使えません。
- ・飲酒運転や危険運転致死傷罪が適用される事故など、故意に道路交通法などに違反し、処罰の対象となるべき行為で起きた事故によるけがの場合は、給付を制限する場合があります。

お元気ポイント交換申請・手帳の更新について

すでに年間上限の50ポイントが貯まっている方、年内にポイントを貯める予定のない方は、ポイント交換の申請を受け付けます。

日時／12月7日(月)・8日(火) 9:00～16:00

場所／きずな館 中会議室

持ち物／

にこにこメイト・きらりんサポーター手帳、印鑑

※通常のポイント交換の受付期間は、1月4日(月)～29日(金)

です。手帳裏面に2月26日(金)と記載されていますが、1月中の申請にご協力ください。

※にこにこメイト手帳更新の申請受付を同時に行います。

※きらりんサポーター手帳の更新には、令和3年活動分から右記の養成講座受講が必要となりました。

【きらりんサポーター養成講座】

①・②のどちらかを受講してください。

日時／①12月22日(火) ②1月8日(金)

13:30～2時間程度

場所／きずな館

申込方法／12月15日(火)までに、電話でお申し込みください。

【交換対象品などの詳細について】

●シニアクラブ、きらきらサロンに参加している方

代表者を通して、ご案内します。

●上記以外の方

シニアボランティアセンターにお問い合わせください。

問い合わせ／シニアボランティアセンター(社会福祉協議会内)

☎(44)3000

募集 健康体操・ヨガ教室

ストレッチや筋力トレーニングなど、自宅でも続けやすい内容です。1人では体を動かす機会のない方、ぜひご参加ください。

日時・内容／各コース全6回 金曜日 14:00～15:30

	健康体操	ヨガ教室
日にち	1月15日	1月8日
	1月29日	1月22日
	2月5日	2月12日
	2月17日(水)	2月26日
	3月5日	3月12日
	3月19日	3月23日(火)

※2月17日は水曜日、3月23日は火曜日に実施します。

場所／矢板公民館 大会議室

対象／市内在住の65歳以上の方

定員／各コース15人 *申込多数の場合は抽選

参加費／無料

申込方法／12月23日(水)までに、高齢対策課窓口

でどちらか1コースをお申し込みください。

問い合わせ／高齢対策課 ☎(43)3896

募集 健康貯蓄セミナー

～血糖値などが気になり始めた方へ～

運動・栄養・歯の専門家による、糖尿病などの生活習慣病の予防について、家庭で実践できる学びの教室を開催します。健康的に過ごすための基礎知識を学びませんか?参加無料ですので、お気軽にご参加ください。

日時／1月中旬～(全5回程度)

毎週火曜日 13:30～15:00

※申込者に改めて日程の通知をいたします。

場所／講話：矢板公民館

運動：市体育館

内容／家庭で実践しやすい運動や栄養の話、お口の健康について

対象／健康に興味のある市内に在住の70歳未満の方

※すでに糖尿病などで治療されている方は電話でご相談ください。

定員／20人 ※先着順

講師／運動指導員、栄養士、歯科衛生士など

申込方法／12月8日(火)～25日(金)までに、電話でお申し込みください。

申込・問い合わせ／健康増進課 ☎(43)1118

募集 シルバーサポーター養成講座

シルバーサポーターとは、市内自治公民館で行われている高齢者を対象とした介護予防教室などで、体操指導などのボランティアとして活躍いただく方です。あなたも地域のボランティアとして活動してみませんか?

定員／20人程度

申込方法／12月18日(金)までに、電話でお申し込みください。

申込・問い合わせ／高齢対策課 ☎(43)3896

日時・内容／全5回

	日時	内容	場所
①	1月18日(月)	9:30～11:30	市保健福祉センター
②	1月28日(木)		
③	2月5日(金)		
④	2月26日(金)		
⑤	3月中(未定)	9:30～11:00 または 10:00～11:30	自治公民館

募集 老人給食ボランティア

ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の方にお届けするためのお弁当を調理する「調理ボランティア」と、お弁当を配送する「配送ボランティア」を募集します。

●調理ボランティア

(月に1回程度、9:00～12:00)

●配送ボランティア

(月に1回程度、10:50～12:00)

申込・問い合わせ／社会福祉協議会 ☎(44)3000



募集 生涯学習情報誌「まなび」への登録情報

各種講座やスポーツ教室、ボランティア活動、出前講座、施設案内など、生涯学習に関する多くの情報を掲載した生涯学習情報誌「まなび」を毎年発行しており、2021年度版の作成に向けて、準備作業に入ります。現在、サークル活動・自主活動のページに記載されている、各サークル名および代表者氏名・電話番号(連絡先)に変更がありましたら、生涯学習課までご連絡ください。

また、新規掲載や削除を希望する場合も同様にご連絡ください。

期限／1月22日(金)

問い合わせ／

生涯学習課

☎(43)6218



プラチナ現金買取
つじの郷やいた商品券とちぎ応援プレミアムチケット取扱店
電池交換
バンド交換
レンズ交換承ります

認定補聴器技能者
ID番号 38532
登録番号 20-3418
菊地 理
有効期間 2018年4月1日～2023年3月31日
公益財団法人 テクノエイド協会
子どものマラソン大会があります。上位を目指して頑張るそうです。応援には規制があるので心の中で応援します。

やいた補聴器
ジュエリきくち
ダイユー矢板店前木曜定休
時短営業 10:00～18:00
0287-43-1347

新年をむかえる前に住まいの点検修理を!
具合の悪いところはありませんか?
洗面所
浴室 トイレ
排水 雨どい
ドア 窓
屋根 外壁
給湯器 キッチン
換気扇 暖房機
県北唯一認定 TOTOリモデルクラブ店
総合エネルギー(電気・ガス)&リフォーム
株式会社 スミスケ
矢板市針生71-3 ☎0287-43-0220
フリーダイヤル0120-82-5541
矢板市商工会員会・矢板市上下水道指定工事店

開催 いちご園でも「四宝八宝 YAITA スタンプラリー」のスタンプをゲットしよう

12月から期間限定で、市内のいちご園でも「四宝八宝 YAITA スタンプラリー」のスタンプがもらえるようになります。摘みたていちごは食べて帰るだけでなく、お土産としてもおすすめです。詳細については、各いちご園や道の駅に置いてあるチラシをチェック！
 期間／2月28日（日）まで
 参加賞／ともなりくん保冷バックまたはあつぷるカレー
 特別賞／いちご詰め合わせ ほか

問い合わせ／泉交流協議会（商工観光課内）
 ☎（43）6211



都市計画の案について縦覧を実施します

栃木県が都市計画を変更するにあたり、都市計画の案を縦覧します。この都市計画の案についてご意見のある方は、縦覧期間中に意見書を提出することができます。提出された意見書の要旨は、栃木県都市計画審議会に提出されます。
 縦覧する都市計画の案／
 ・矢板都市計画区域の整備、開発および保全の方針（矢板都市計画区域マスタープラン）
 対象となる区域／矢板市の一部
 縦覧期間および意見書提出期間／
 12月8日（火）～22日（火）（土・日を除く）

意見書の提出方法／意見書に住所・氏名・生年月日、職業、意見の趣旨およびその理由を明記し、期間内に下記の提出先に直接お持ちいただくか、郵送、栃木県電子申請システムにより提出してください。
 縦覧場所・意見書提出・問い合わせ／
 〒320-8501（住所不要）
 栃木県国土整備部都市計画課 ☎028（623）2465
 〒329-2163 矢板市鹿島町20-11
 矢板土木事務所企画調査課 ☎（44）2189
 〒329-2192（住所不要）
 矢板市都市整備課 ☎（43）6213

木造住宅の耐震について

昭和56年以前に建てられた建物は、大地震に対する安全性・耐震性が不足している可能性があり、耐震改修工事が必要な場合があります。
 「耐震改修って必要なの？」「耐震診断ってどうすればいいの？」「耐震改修にはお金がかかるのでは？」など、耐震診断や改修などのお役立ち情報のほか、木造住宅の耐震診断・耐震改修などに対する市の補助事業などを市ホームページで紹介していますので、ご覧ください。
 問い合わせ／建設課 ☎（43）6212



詳しくはこちら

ふるさと納税のPRにご協力ください！

ふるさと納税は、矢板市にとって貴重な収入源となっています。令和元年度は全国の皆さまより約6,600万円の寄付をいただき、その寄付金は、さまざまな事業に活用されています。
 年末年始にかけて、矢板市外にお住まいのご家族やご親戚に対し、市のふるさと納税制度のPRにご協力ください！
 寄付をいただいた市外の方へは、市の特産であるリンゴやイチゴ、レトルトカレーなどの多彩な産品や地域事業者のサービスを返礼品としてお送りしています。
 問い合わせ／総合政策課 ☎（43）1112

募集 各種計画策定に係るパブリックコメント

各種計画の策定にあたり、市民の皆さんのご意見・ご提言を反映させるため、広く意見を募集します。
 計画名／
 ①矢板市総合計画・人口ビジョンおよび総合戦略
 ②矢板市国土強靱化地域計画
 ③第8期矢板市高齢者プラン
 閲覧・募集期間／
 12月11日（金）～1月5日（火）＊必着
 閲覧方法／
 ・矢板・泉・片岡公民館で文書閲覧（①～③）
 ・総合政策課で文書閲覧（①・②）
 ・高齢対策課で文書閲覧（③のみ）
 ・市ホームページで閲覧（①～③）
 ＊ホームページの公開は、12月11日（金）8：30～



HPはこちら

提出方法／各計画担当課に直接お持ちいただくか、郵送・ファクス・メールのいずれかでお送りください。
 様式／様式は自由ですが、A4版で、住所・氏名・電話番号を必ず記載してください。
 そのほか／お寄せいただいたご意見・ご提案は、内容を整理し、市の考え方とあわせて、後日公表します。個人への回答は行いませんので、ご了承ください。
 提出先・問い合わせ／
 ①・②
 〒329-2192（住所不要） 矢板市総合政策課
 ☎（43）1112 ㊚（43）2292
 ㊚ seisaku@city.yaita.tochigi.jp
 ③〒329-2192（住所不要） 矢板市高齢対策課
 ☎（43）3896 ㊚（43）5404
 ㊚ kourei@city.yaita.tochigi.jp

募集 ネーミングライツパートナー

矢板市体育施設に企業名や製品名を入れてみませんか？
 市が所有する体育施設の安定した管理・運営のための財源を確保し利用者のサービス向上を図るため、ネーミングライツ事業者を募集します。
 対象体育施設およびネーミングライツ料（税込年額）／



詳しくはこちら

施設名	ネーミングライツ料 （税込年額）
①陸上競技場	30万円以上
②サッカー場	30万円以上
③テニスコート	30万円以上
④相撲場	30万円以上
⑤多目的グラウンド	30万円以上
⑥野球場	30万円以上
⑦プール	30万円以上
矢板市農業者トレーニングセンター	30万円以上

募集期限／12月15日（火）まで
 応募資格／
 ・本市に一般競争入札参加資格を有する市内外の企業など
 ※法令に違反しているもの、暴力団に関係するものなどは応募できません。
 応募方法／応募についての詳細は「矢板市体育施設に関するネーミングライツ事業募集要項」でご確認ください。
 契約期間／令和3年4月1日～令和6年3月31日（3年間）
 そのほか／
 ・矢板運動公園は、①～⑦の個別の応募または全施設一括での応募、どちらかで提案してください。
 なお、一括で応募する場合は、全7施設のネーミングライツ料の合計額を下回る額の提案も可能です。
 ・看板の設置および契約期間満了後に伴う原状回復に要する費用などは、ネーミングライツ事業者の負担となります。
 ・条例で定める正式名称は変更いたしません。
 応募・問い合わせ／
 生涯学習課スポーツ推進班 ☎（43）6218
 ㊚ sports@city.yaita.tochigi.jp

ペットの火葬 ペットメモリー レインボー

ペット専用移動火葬車で大切なペットちゃんの火葬とご供養をいたします。ペット専用火葬車

○ご自宅葬・お預かり葬・斎場での葬儀がお選びいただけます。
 ○費用は、14,000円～ 高級骨壺・袋・位牌がセットです。

お気軽にお問い合わせください。
 事務所・斎場：大田原市中央1-6-19
 電話：0287-53-7366 担当：盛
 mail:rainbow@pet594.info

矢板駅前カフェ ツーリング COFFEE SHOP ☎43-7207 ㊚ 8台

ランチ・パーティー受付中!!
 安心♡お店貸切り(^^)/

お弁当 540円

家族みんなで 行きたいお店 理容&美容サロン CUORE

料金
 ・メンズカット 1,000円 ・カラー(ロング別料金) 3,000円
 ・レディースカット 1,200円 ・前髪カット 500円

子育て応援券使えます!!
 CUOREは、矢板市が発行した「子育て応援券」の取扱店です。大切なお子さまのカットなどの際には、ぜひご利用ください。

【12月31日の営業は15時まで、1月4日から通常営業】
 矢板市木幡1370-3 1階テナント 電話*070-4067-2687
 営業時間*9:00～19:00 定休日*不定休
 そのほか、料金・定休日など、お気軽にお問い合わせください。